

平均的な利用者負担の例(在宅)

モデル1: 在宅でホームヘルプを利用する障害児・者

		身体障害	知的障害	精神障害	障害児
月平均利用額		8.4万円	3.0万円	2.4万円	3.9万円
利用者負担	生活保護	0円	0円	0円	0円
	その他	8.4千円	3.0千円	2.4千円	3.9千円
平均負担率	改正後	5.9%	8.7%	7.3%	8.9%
	改正前	1.1%	0.8%	1.6%	3.8%

モデル2: 家族と同居して、通所施設に通いながら、ホームヘルプを利用する知的障害者

知的通所施設: 月14.9万円(食費除く)/22日通所、ホームヘルプ 3.0万円/月

	食費(通所)	定率負担	経過措置による費用
生活保護	0.50万円(約230円×22日) (3年経過措置)	0	0.5万円
低所得1	0.50万円(約230円×22日) (3年経過措置)	1.5万円	2.0万円
低所得2	0.50万円(約230円×22日) (3年経過措置)	1.8万円	2.3万円
一般	1.43万円(650円×22日)	1.8万円	3.23万円

平均負担率1% → 食費(3年間4割減) + 8.5%

※ 入所施設・通所施設については、収入から一定額を控除した上で費用負担を求めているが、控除額が入所施設は月額2万円～4.6万円であるのに対して、通所施設は月額13万円程度と高くなっており、実質的に通所施設の利用者の負担は、ほとんど生じなくなっている。

特別減額制度

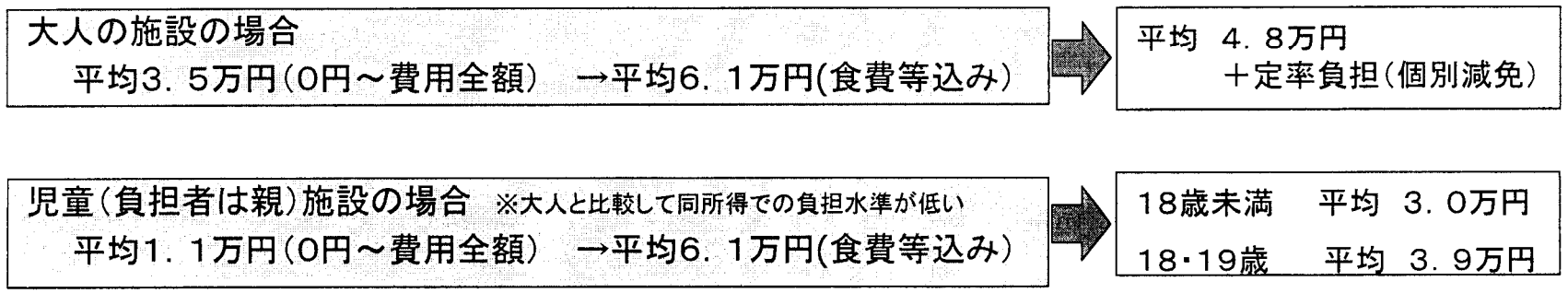
平均的な利用者負担の例(グループホーム/入所施設)

モデル3:グループホームで生活しつつ通所施設に通う知的障害者(グループホーム利用者の約2割)
 グループホーム:月6.6万円、知的通所施設:月14.9万円(食費除く)/22日通所

	食費(通所)	定率負担	経過措置後の費用増分
生活保護	0.50万円(約230円×22日) (3年経過措置)	0	0.50万円
低所得1	0.50万円(約230円×22日) (3年経過措置)	1.5万円 (グループホーム個別減免)	0.50万円+1.5万円(個別減免) =0.50万円~2.0万円
低所得2	0.50万円(約230円×22日) (3年経過措置)	2.15万円 (グループホーム個別減免)	0.50万円+2.15万円(個別減免) =0.50万円~2.65万円
一般	1.43万円(650円×22日)	2.15万円	1.43万円+2.15万円 =3.58万円

平均負担率1% →食費(通所) +8.0% → 低所得1が全員、個別に定率負担が免除された場合
 食費(3年間約4割減)+5.0%

モデル3:入所施設に入所する身体障害者・児



※精神関係の施設は、平成18年10月以降に新施設・事業体系に移行したのから対象となる。移行までは現行と同じ仕組み。

グループホーム・入所施設個別減免
 3年経過措置
 特別減額制度

改正案による各事業平均(マクロ)の負担の変化

ホームヘルプサービス		通所施設	
現行	事業費 約6.0万円 利用者負担 約0.1万円 (約1%)	現行	事業費 約14.3万円(食費込み) 利用者負担 約0.1万円 (約1%)
平成18年	改正案 約0.4万円 (約7%)	平成18年	経過措置(3年間) 約1.9万円 (約13%)
入所施設(20歳以上)		入所施設(18歳未満)	
現行	事業費 約32万円(食費等込み) 利用者負担 約3.5万円(約10%)	現行	事業費 約24.4万円(食費等込み) 利用者負担 約1.1万円(約5%)
平成18年	経過措置 約4.8万円(約16%) +定率負担(個別減免)	平成18年	経過措置 約3.0万円(約12%)
平成21年	経過措置 約5.2万円+定率負担 食費等が同水準(5.8万円)であれば	平成21年	経過措置 約3.5万円 食費等が同水準(5.8万円)であれば ※ 18歳以上の場合には、+0.9万円

※ 入所施設・通所施設については、収入から一定額を控除した上で費用負担を求めているが、控除額が入所施設は月額2万円～4.6万円であるのに対して、通所施設は月額13万円程度と高くなっており、実質的に通所施設の利用者の負担は、ほとんど生じなくなっている。

※ 精神関係の施設は、平成18年10月以降に、新施設・事業体系に移行したのから対象となる。それまでは、現行と同じ仕組み。

平成17年度予算(内示)の概要(福祉サービス国庫ベース)

平成18年1月以降の在宅関係(3障害共通)は、制度改革を前提に国の財政責任を強化した形で整理されている。

身体・知的関係予算(支援費関係)

	平成16年度	平成17年度	増分
施設 (入所・通所)	2,871億円	2,902億円	+31億円 (1%増)
居宅	602億円	930億円	+328億円 (55%増)

改正効果
△33億円
△10億円

精神関係予算

	平成16年度	平成17年度	増分
施設 (入所・通所)	189億円	201億円	+24億円 (6%増)
居宅	30億円	45億円	+15億円 (48%増)

改正影響
△0億円

※精神の施設は、平成17年度中には新施設・事業体系に移行しないので改正影響は生じない。
また、精神の平成17年度の居宅は12ヶ月分に置き換えたもの(予算上は11月分で81億円)。

※児童入所施設関係は、平成18年10月施行のため平成17年度中は改正影響は生じない。